

区分	必要書類	発行先	内 容	申出 人	行政 書士	使用者による提出	
提出書類 添付書類 証明書類は3 カ月以内のもの	書類	『農用地区域除外申出書』	市様式 土地所有者(申出人)の署名捺印 ※行政書士が書類を作成する場合には記名押印でも可。 法人の場合は、法人名が明記された代表取締役印が必要 共有名義の場合は代表者(他の所有者は別紙に記載)	○	○	申出人より左記書類の提出	
	1	土地全部事項証明書(登記簿謄本)	法務局 申出日以前3カ月以内の認証のあるもの(原本)	○	○		
	2	案内図	任意様式 申出地の位置を地図にて示す	○	○		
	3	公図	法務局 ①申出日以前3カ月以内の認証のあるもの(コピーでも可) ②隣接の台帳地目・所有者を記載すること(法務局で閲覧) ③分筆の予定がある場合は予定線を朱書にすること (分筆後、土地全部事項証明書と公図を速やかに提出のこと)	○	○		
	4	土地利用計画図	任意様式 ①申出地の利用についてのレイアウト計画を記入 (排水計画も必ず記載) ②一般住宅の場合 配置、出入口、排水経路等を記入 ③道路後退がある場合はその線を波線で記入	○	○		
	5	資産証明(全資産)	本庁税務課 支所住民福祉課 土地所有者と利用者共に必要。資産が無い場合は無資産証明 ※電気通信法による中継施設等の場合は必要ありません。	○	○		
	6	誓約書	市様式 署名捺印 ※行政書士が書類を作成する場合には記名押印でも可。	○	○		
	7	農用地区域からの除外要件	市様式 申出地以外に土地をもっている場合は、そこを利用しない理由を記載 申出地が非農地になった時の近隣農地への考えられる影響等を記載 交換分合の可能性も記載	○	○		
	8	利用候補地検討表	市様式 固定資産税納税通知書に添付されている課税明細書、固定資産名寄帳の 写し(本庁税務課・支所住民福祉課で確認可能)、固定資産所有証明書等 から、 <u>申出地を選んだ理由として他の所有している土地について利用できない理由を記入</u> ※ <u>土地所有者と利用者の土地はすべて記載し、それ以外の検討地も記載してください。</u>	○	○		
	9	委任状	市様式 行政書士登録番号も記載		○		
	10	使者差向書	市様式 土地所有者(申出人)の署名捺印				○
	11	土地改良区(区域内の場合)、水利組合等の同意書または意見書等	土地改良区 水利組合		△		△
12	その他必要と認めた書類		利用者が法人の場合は法人登記簿謄本の添付 所有者及び利用者が市外居住者の場合は住民票抄本の添付 建売分譲住宅用地は在庫状況等の資料の添付 事業目的を説明する資料等の添付をお願いする場合があります	△	△	△	

※ 各1部提出をお願いします。所有者の方は、提出する前に控えをとっておくことをお勧めします。

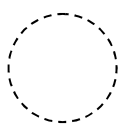
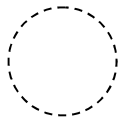
種類の不備等で受理できない場合がございますので、提出は早めをお願いします。

安中市長 岩井 均 様

農用地区域除外申出書

提出 令和 年 月 日

申出人住所 (土地所有者)	(電話) _____ 市 _____ 番地 _____		
申出人氏名 (土地所有者)	⑩		
当該農地 (分筆後の枝番 がわかれば記載)	安中市 _____ 字 _____ 番 _____	(の内	m ² 田・畑 m ²)
	安中市 _____ 字 _____ 番 _____	(の内	m ² 田・畑 m ²)
	安中市 _____ 字 _____ 番 _____	(の内	m ² 田・畑 m ²)
	除外面積合計		m ² (の内 m ²)
	白地と一体利用の場合 (総計	筆/田 m ² ・畑	m ² ・その他 m ²)
利用者 住所 氏名	⑩ (電話) _____ 所有者との関係 _____		
変更申出理由 (具体的に記入)	利用目的 _____ 売買・使用貸借・賃貸借・贈与・その他 _____		
添付書類 (証明書等は申 出日以前3カ月 以内で認証のあ るもの)	<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 公 図 (隣接地の所有者、地目を記入のこと) <input type="checkbox"/> 土地利用計画図 (建物の配置、利用形態、排水計画、敷地拡張の際現在の利用状況を示す図面) <input type="checkbox"/> 土地全部事項証明書 (登記簿謄本) <input type="checkbox"/> 誓 約 書 <input type="checkbox"/> 農用地区域からの除外要件 <input type="checkbox"/> 資産証明(全資産) <input type="checkbox"/> 利用候補地検討表 <input type="checkbox"/> 委任状 (行政書士による) <input type="checkbox"/> 使者差向書 (申出人以外の方が窓口で提出する場合) <input type="checkbox"/> 住民票抄本 (所有者及び利用者が市外居住者の場合のみ添付) <input type="checkbox"/> 法人登記簿謄本 (利用者が法人の場合のみ添付) <input type="checkbox"/> 土地改良区の同意書 (区域内の場合) <input type="checkbox"/> その他必要な書類		
備 考			



委任状

(住所)

ふりがな
(氏名)

(行政書士登録番号)

(電話)

私は上記の者を代理人と定め、下記の事項に関する権限を委任します。

記

1 委任内容

以下の土地における農用地区域除外申し出に係る一切の権限

土地の表示

所	在	地番	地目	地積 (㎡)
安中市	字			

令和 年 月 日

委任者 (所有者) 住 所

ふりがな
氏 名

印

電 話

使 者 差 向 書

使 者 (住所)

ふりがな
(氏名)

(電話)

(所有者との関係)

下記の土地について農用地区域変更（除外）申出の提出に関して、上記の者を使用者として差し向けますので、私とみなして申出書の受理を願います。

記

土地の表示

所	在	地 番	地目	地積 (㎡)
安中市	字			

令和 年 月 日

所有者 住 所

ふりがな
氏 名

印

電 話

※使用者の方には本人確認のため身分証明書（運転免許証、保険証等）を提示していただきます。
土地所有者（申出人）に確認のため連絡をさせていただく場合があります。

農用地区域からの除外要件

(農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項各号の整理)

<p>① (必要性、代替性)</p> <p>必要性、代替性等の判断</p>	
<p>② (集団性、農作業の効率化、農業上の効率的且つ総合的な利用)</p> <p>農業上の効率的な利用に支障がないこと</p>	
<p>③ (効率的かつ安定的な農業経営を営む者)</p> <p>農用地の利用集積に支障を及ぼす恐れがないこと</p>	
<p>④ (排水路等施設機能)</p> <p>土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼす恐れのないこと</p>	
<p>⑤ (土地改良事業)</p> <p>農業生産基盤整備事業完了後8年を経過していること</p>	

記入例

農用地区域からの除外要件

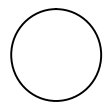
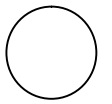
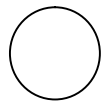
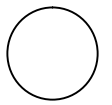
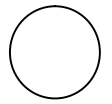
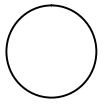
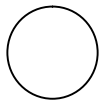
(農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項各号の整理)

<p>① (必要性、代替性)</p> <p>必要性、代替性等の判断</p>	<p>①なぜ申出地の除外が必要か(なぜこの土地でなければならないのか。)</p> <p>②具体的な転用計画があり、農地法に基づく転用許可の見込みがあるか。</p> <p>③他に土地を所有していないか。白地(農業振興地域以外)の農地はないか。 ※白地がある場合は農業振興地域に編入できます。</p> <p>④規模が妥当かどうか。</p> <p>⑤周辺が耕作放棄地になっていることは理由にはなりません。</p> <p>一般住宅の記入例 申し出地周辺は日当たりが良く、小学校等にも近く生活環境の整った場所である。 土地利用者は所有者の子で、子供の成長に伴い、現在暮らしているアパートが手狭になったため、一般住宅用地が新たに必要であり、その規模も分家住宅の基準500㎡に照らし合わせ、300㎡と適当である。親の土地を譲り受けて住宅を建設するものであり、所有者に白地(農業振興地域以外)はあるが農振地区に編入予定であり、他に所有者、利用者が所有する土地でその規模にあった適当な土地は無く、周囲の農地への影響が最も少ない土地である。既に宅地と農地の混在する地域である。</p>
<p>② (集団性、農作業の効率化、農業上の効率的且つ総合的な利用)</p> <p>農業上の効率的な利用に支障がないこと</p>	<p>①申出地を除外した場合、土地利用の混在化が生じないか。</p> <p>②隣接耕作者の農地出入りを確保できているかどうか。</p> <p>③高性能機械による営農や効率的な病虫害防除等に影響しないか。</p> <p>④周辺の農地区分が変更になったり、日照に影響がないか。</p> <p>⑤残地は、除外後変わらず農業振興を図ることができるか。</p> <p>⑥隣接地への影響がないか。</p> <p>記入例：申し出地は南側と西側が道路を挟んで宅地に隣接しており、道路から管理機等も入れる。宅地と農地の混在する農地の一角であり、農地を分断し高性能機械による営農や効率的な病虫害防除等に及ぼす支障もなく、高い建築物が設置される計画でないため、日照や通風など隣接農地の農作物への影響もないことから、農業上の効率的な利用に支障が無いと認められる。 また、残地は耕作を続けていく予定で、除外後、耕作に支障は無い。</p>

<p>③ (効率的かつ安定的な農業経営を営む者) 農用地の利用集積に支障を及ぼす恐れがないこと</p>	<p>①認定農業者等が経営する一団の農用地の集団化が損なわれることはないか。 ②従前より相対耕作者がいないか。いる場合には撤退について同意を得ているか。 記入例：申出地の隣接には効率的かつ安定的な農業経営を営むものに集積している土地はなく、認定農業者等の効率的かつ安定的な農業経営を営むものが目指す農業経営及び一団の農用地の集団化に支障を及ぼすことはない。 利用権の設定は無く、今後もその予定は無い。</p>
<p>④ (排水路等施設機能) 土地改良施設等の有する機能に支障を及ぼす恐れのないこと</p>	<p>①ため池など農地区域を保全するために必要な施設に影響することにより、土砂の流出、崩壊、洪水、湛水等の災害の発生は予想されないか。 ②農業用排水施設について、土砂流出により用排水停滞、汚濁水流入などは予想されないか。 記入例：申出地周辺は畑で、雨水・下水は合併浄化槽で宅内処理後、排水専用水路に流す予定であることから農業用施設等の有する機能に支障を及ぼす恐れはない。</p>
<p>⑤ (土地改良事業) 農業生産基盤整備事業完了後 8 年を経過していること</p>	<p>・該当地域でない場合・・・農業生産基盤整備事業該当無し。 ・該当地域の場合・・・事業 地区 工事完了 年 月 日 工事完了後 8 年以上経過</p>

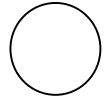
続紙 1 (共有名義)

申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印
申出人住所	(電話) — 市 番地
申出人氏名	印



続紙 2 (申出地が複数の場合)

申出人住所	(電話) 市 番地 —		
ふりがな 申出人氏名	印		
当 該 農 地	地 目	面 積	備 考
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
		m ² (の内 m ²)	
農地面積計			
除外部分計		m ² (の内 m ²)	



Blank lined area for writing the reasons for change.

年 月 日

住 所

ふりがな
氏 名